

医療情報取得加算について

(マイナ保険証のご利用について)

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております。また、マイナ保険証をご利用いただくことによって必要な診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）を取得活用し、質の高い医療の提供に努めています。

マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

なお、令和6年6月3日より医療情報取得加算として当該月の初回受診時にマイナ保険証を利用した場合と利用しない場合に以下の通り医療費に違いが生じますのでご了承下さい。

初診時	医療情報取得加算 1 (マイナ保険証利用なし) ※ 3点
	医療情報取得加算 2 (マイナ保険証利用あり) 1点
再診時 (3月に1回算定)	医療情報取得加算 3 (マイナ保険証利用なし) ※ 2点
	医療情報取得加算 4 (マイナ保険証利用あり) 1点

※他の保険医療機関から当該患者に係る診療情報の提供を受けた場合も含まれます。

令和6年6月1日

鈴鹿医療科学大学附属こころのクリニック 院長